



県工三大行事の1つ「運動会」。無事に終わることができました。運営に当たってくれた生徒会執行部・体育委員会・各運動部の皆さん、ありがとうございました！また、力を出し惜しみせず、クラスのために澆刺としたプレーを見せてくれた皆さん、お疲れ様でした！

4月から連休明けに順延となってしまった運動会。連休中の予報では少し心配されましたが、安定した天気が続き、当日は雲1つない晴天に恵まれました。また、爽やかな風もそよぎ、運動をするには絶好の環境でした。皆が楽しみにしていた運動会。全校生徒がグラウンドに集い、明るく、活気ある1日となりました。競技運営については、各係の生徒がしっかりと連携しながら進め、準備から片付けまで円滑に進めることができました。「県工のよさ」が凝縮された運動会であったと思います。次の大きな行事は、夏休み明けの「球技大会」になります。今後、さらに力を蓄え、級友との絆を強くし、より一層活気溢れる行事となることを願っています。

引きの力、重心の高さ、タイミング、綱引きは単純ではありません。



走力だけではなく、障害をどうクリアするかが明暗を分けます。運動会ならではの競技の魅力です。



練習の成果を、校長先生に積極的にアピール！



競技の進行、実況アナウンス、順位集計など、てきぱきとこなしてくれました。



ゴールまであきらめることなく、粘り強く、駆け抜けました！



どのクラスのパフォーマンスも若い感性が輝いていました。



◆運動会結果

	入場行進			クラス対抗リレー			総合成績		
	1学年	2学年	3学年	1学年	2学年	3学年	1学年	2学年	3学年
1位	R 1	E 2 1	E 3 1	R 1	R 2	E 3 1	R 1	E 2 1	E 3 1
2位	E 1 2	J 2	J 3	C 1	E 2 1	M 3 2	E 1 1	R 2	R 3
3位	M 1 2	C 2	C 3	E 1 1	J 2	R 3	C 1	M 2 2 J 2	M 3 2



学校生活について



◆生活全般

○制服の着用

登下校は上着を着用することを原則としています。学校への置きっぱなしや登校時に忘れることのないようにしましょう。

※ 汗ばむ季節となりましたが、冬服期間であることを踏まえて制服を着用しましょう。

○校内でのスマートフォンの使用

・廊下でのスマートフォンの使用は、控えるよう心がけてください。

・特に2階（多目的ホール・昇降口・職員玄関周辺）での使用は原則禁止とします。

※ 企業や上級学校の方が、多く来校します。1人の県工生の行動が、県工の第一印象につながります。自覚をもって行動してください。

◆盗撮・声かけ事案等に注意!!

○先月末から仙台市内における女子児童生徒を対象とした声かけ・つきまとい・痴漢事案等が発生しています。

○その他、刃物を持った不審者の出没も報告されています。

○登下校の際は、周囲の環境に注意を払い、気をつけてください（ながら歩きをしないように）。何かあったらすぐ警察・学校に連絡してください。

「よりよい県工」を追究しよう！自分のもとより、仲間も楽しい学校生活を送るために、何が必要だろうか。「何をすべきか」「しなければならないか」、常に考え行動できる人になろう！

◆今後の予定

5月19日（木）	⑥LHR 壮行式
5月23日（月）	制服デザイン投票 受付開始（予定）
5月26日（木）	⑥LHR 前期生徒総会 ※ 短縮45分授業
～5月31日（火）	制服デザイン投票 受付締切り



※ 前号で令和5年度入学生の新制服デザインについて紹介しました（2階多目的ホールに展示中）。新制服のデザインは、生徒や保護者、地域の中学生の皆さんによる投票結果も参考に決定する予定です。

今後、生徒会執行部の皆さんの協力も得ながら、投票方法・期間について連絡しますので、よろしくお願いします。

◆言葉の力

人間は習慣の束である。

デューイ（アメリカ・哲学者）

<習慣> 食事、睡眠、排泄、洗面・うがい・手洗い（消毒）、歯磨き、箸の使い方、身のまわりの整理整頓、時間や物を大切に扱うこと、金銭を大切に扱うこと、生命を尊ぶこと、心身の健康と安全に努めること、節度と調和のある生活をするなど



5月も半ばを過ぎましたが，学校生活に少し揺らぎが見られつつあります（「このままでは心配」という意味で・・・）。友人関係（よりよい関係づくり），SNSや交通関係のルール・マナー（危険予知の意識）など，今一度，自己の有り様を振り返ってみてください（「自分事」として考えること）・・・。

大成功に終わった「運動会」。その勢いのまま「学校がさらに活気づいていくのだろう」と期待していましたが，この1週間，上に示したような問題・事故に関する報告が生徒指導部に寄せられています。「これくらい大丈夫だろう」という安易な気持ちから起こる事故，相手の立場になって考えられない「自己中心的な行動」「気ままな振る舞い」から生じるすれ違い・トラブルが発生しています。もちろん多くの生徒は，しっかりと自己の方向性を見だし，勉強に，資格取得に，部活動に一生懸命取り組んでいます，心配です。改めて，第1号の掲載内容を下記に示します。「皆が」よりよく生活するために「何をすべきか」全員が改めて考えてください。「想像力」をはたらかせてください。

◆県工のあるべき姿

○学校（県工）は「学びの場」です。

学校では「なりたい自分」になるために，自己の向上を目指して様々なことを学習します。学習は「学び習うこと」です。そこには，「謙虚さ」が必要です。県工では，皆さんに多様な学ぶ機会を与えます。直向きに努力し，自分の可能性を拓けましょう！

○学校（県工）は「小さな社会」です。

社会人として生きるためには，「自覚と責任」が必要です。高校生は，大人の一步手前です。「大きな子ども」ではなく，「小さな大人」として生活を送るよう心がけてください。県工では皆さんが「大人」になるために，時に「背中を押し」，時に「手を差し伸べます」。

○学校（県工）は「楽しいところ」です。

「楽しさ」は，皆さん自身が参加する意思と姿勢をもつことで得られます。「自分の居場所」を見つけ，自分なりに楽しめるようになることを願います。併せて，それぞれの「個性」を尊重して生活することを求めます。互いに認め合い，高め合える「チーム県工」を目指しましょう！

○学校（県工）は「安全で安心して過ごせるところ」です。

「正しいことと間違っていること」を正しく判断し，皆が安心して過ごせるよう行動しましょう。また，学校生活で困っていること，不安なことがあれば，先生や保護者の方など身近な大人に相談してください。仲間がそのような状況にある場合も同様です。

おはようございます！

おはようございます！

おはようございます！

5月12日（木）1年生を対象に「ネット被害未然防止講演会」を実施しました。仙台中央警察署の坂内和子さんを講師として、若年層の「SNS利用の問題・トラブル・犯罪被害」について詳しくお話いただきました。2・3年生の皆さんも本学習に取り組んでいるはずですが、自他の安全につながる行動ができていますでしょうか？「わかっている」ということは「できる」ということです。見直し・点検・行動実践のサイクルを回してください。

明るい学校生活は、挨拶から始まります。生徒会執行部や通学委員会・風紀委員会などによるマナーアップに関する運動は、よりよい社会づくりにつながる活動です。先輩や級友の取組をみて、他者や地域社会とのよりよい関係を考えてほしい。

◆ネット被害未然防止講演会（1学年）受講の感想

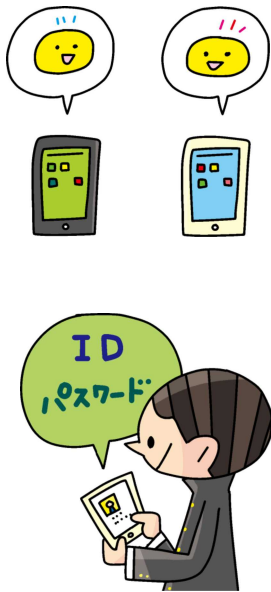
- 今回の講話で、僕は話を聞きながら「そんなこと分かっているよ」と思っていました。でも、そこが危ないんだなと考えました。多分被害に遭ってしまう人達も、インターネットの使い方やマナー、というところが危ないのかというのは理解しているはずなんだと思います。でも、そこが一番危ないんだなと思いました。僕も自分でできていると思っても落とし穴がどこにあるか分からないので、これからもネットトラブルに巻き込まれないように気をつけたいと思います。
- 当たり前のことをなぜ説明されないといけないんだと最初は思っていたが、高校生になってフィルタリングに縛られることが少なくなって、気が緩んでいたもので、良い機会になったと思いました。
- 今回の講話を聞いてネットはとても怖いと思いました。一度消してもずっとネットに残るものなので、気をつけながら使うようにしようと思いました。

◆生活チェックリスト（自己点検）

各分野（項目）について、自身の取組状況（できている・知っている）を点検してください（1年生は再度点検になります）。

【スマートフォン等の通信機器の使用】

	内 容
機	1日の使用時間を決めて使用するよう心がけている。
器	学校や公共の場ではできるだけ使用しないよう心がけている。
使	人と話しをしている最中や食事中は使用しないようにしている。
用	歩行中や自転車の運転中は使用しないようにしている。
ネ	個人情報（氏名・住所・電話番号等）は、安易に記載しないようにしている。
ッ	他人の個人情報は記載しないようにしている（プライバシーの尊重）。
ト	位置情報が付加されている写真（画像）は公開しないようにしている。
・	IDやパスワードの管理をしっかりとっている。
S	著作権や肖像権に注意している。
N	フィルタリングサービスやセキュリティソフトを利用している。
S	知らない相手からのメッセージにあるURLは開かないようにしている。
利	メールやメッセージを送信する前には、あて先や記載内容を必ず確認している。
用	人が不快に感じたり、面と向かって言えないようなことは記載しないようにしている。



【自転車利用マナー等】

	内 容
自 転 車 利 用 ・ 交 通 ル 	原則として車道の左側通行をする。
	「普通自転車の歩道通行可」の標識がある場合は、例外的に歩道を通行する。
	工事中や渋滞などのやむを得ない場合は、例外的に車道を通行する。
	横断歩道を通行するときは、自転車から降りて押して歩く。
	信号機のある交差点では、車道を通行してきた場合は車両用信号機、歩道を通行してきた場合は歩行者用信号機にしたがう。
	信号機のある交差点で右折するときは、２段階右折（直進して道路の向こう側へ。向きを変えて対面する信号に従い進む）をする。
	並進（指定場所以外）・二人乗り・無灯火運転・ながら運転（スマホ等の操作、イヤホン・ヘッドホンの利用・傘さし運転は違反行為であり、罰金・科料の対象となる。
	事故に備えて賠償責任保険に加入する（※ 仙台市では義務）とともに、事故を起こしてしまった場合は、すみやかに救護にあたり、負傷の程度により救急車の要請や警察への通報をしなければならない。
	自分でも定期的に自転車の安全点検をし、自分で直せないときは販売店などで修理する。

◆「いじめのない学校づくり」に向けて

※ 「入学のしおり」より転載

いじめ対応に関する県工の基本方針です。再読するとともに、自身の言動についてしっかりと振り返ってください。

いじめ防止基本方針

宮城県工業高等学校 いじめ・生徒指導問題対策委員会

1 いじめ防止等に関する基本的な考え

いじめは、いじめられた生徒の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命や心身に重大な危険を生じさせるものです。本校では、生徒の尊厳と生命・心身の安全を保持するため、全教職員が一致協力し、家庭や地域等と連携しながら、「いじめは決して許されない」との雰囲気や学校全体に醸成し、未然防止、早期発見・早期対応等の対策を講じます。

2 いじめ・生徒指導問題対策委員会の設置

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、「いじめ・生徒指導問題対策委員会」を校内に設置しています。本委員会では、いじめ対策に係る計画の作成、取組の実行、検証を行うとともに、いじめに関する相談の窓口としての役割や情報収集を行い、組織的対応の中核に位置付けているものです。

3 いじめの防止等に関する取組

(1) いじめの未然防止

① いじめに対する共通理解

- ・全教職員のいじめの問題に対する共通理解を図ります。
- ・いじめの未然防止に関する取組状況等を点検し、その結果を共有し、見直し・改善を図ります。
- ・ホームルーム活動（LHR）等の特別活動を通して、いじめの未然防止に対する意識を高めます。

② 生徒指導の充実

- ・生徒一人ひとりの居場所づくりやコミュニケーション能力の育成を図り、規律正しい態度で授業や学校行事等に主体的に参加・活躍できるような集団づくりを行います。
- ・集団の一員としての自覚や自信をはぐくみ、互いを認め合える人間関係・学校風土をつくることで、生徒一人ひとりに自己有用感や自己肯定感をもたせていきます。



(2) いじめの早期発見

① いじめの認知

全教職員一人が日頃から生徒の観察や信頼関係の構築等に努め、小さな変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保ちなが

ら対応を進めます。

② 実態把握と情報共有

- ・いじめの実態把握のための体制を整備し、いじめに関する情報を全職員で共有するよう努めます。
- ・定期的な質問紙調査（学校生活アンケート）や教育相談等を実施し、生徒が日頃から不安や悩みを訴えやすい体制を整備します。
- ・保護者面談等を通して、家庭での気になる様子等について、保護者が日頃から相談ができる体制を整備します。
- ・日頃から地域と連携を図り、地域の方が生徒の気になる情報を連絡しやすい体制を整備します。



（３）いじめへの対処

① いじめの発見・通報を受けたときの対応

- ・いじめ又はいじめと疑われる行為を発見した時は、その場でその行為を止めます。また、いじめと疑われる行為には、教職員が早い段階から関わりをもちます。
- ・いじめられた生徒やいじめを知らせてきた生徒の安全確保を最優先し、生徒や保護者からの相談や訴えに、真摯に対応します。
- ・相談・発見・通報を受けた教職員は、委員会に直ちにその情報を提供し、いじめの認知・判断を組織的に行います。
- ・いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものと認められるときは、早期に警察に相談します。また、いじめにより生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときには、直ちに警察に通報します。

② いじめられた生徒又はその保護者への支援

- ・いじめられた生徒から事実関係を確認する際は、自尊心に配慮しながら対応します。
- ・保護者に迅速に事実関係を伝え、不安等を取り除くよう対応します。
- ・いじめが解決したと思われる場合でも十分な注意を払い、継続的な見守りや面談など必要な支援を行います。



③ いじめた生徒への指導又はその保護者への助言

- ・いじめに至った背景等も踏まえ、自らの生活や行動等を反省させるとともに、より充実した学校生活を送ることができるよう適切な配慮のもと指導します。
- ・事実確認の結果判明した情報については、すみやかに保護者に連絡するなど適切に対応します。
- ・ホームルームや部活動等の所属集団の特徴を踏まえ、いじめを認めない雰囲気が醸成されるよう必要に応じて他の生徒への指導を行います。



④ ネット上（SNS）のいじめへの対応

- ・ネット上の不適切な書き込みについては、被害拡大を避けるために削除する措置をとります。また、その内容によっては警察等の関係機関の助言を仰ぎながら対応します。
- ・ネット上のいじめやトラブルを防止するためにも、情報端末機器を適切に活用するための判断力や心構えを身に付けさせるために情報モラル教育を実施します。

いじめや嫌がらせなどの学校生活に関する不安・悩みがある人は、生徒指導部や担任、部活動顧問など身近な先生に相談してください。一人で悩まず、苦しいときは助けを求めてください。

なお、今月末より、学校生活やいじめに関する「質問紙調査（アンケート）」を定期的に実施します。

◆新制服デザインの投票について

- 前号で知らせたとおり、新制服のデザイン採択に向けた投票を実施します。生徒会執行部の皆さんがWeb投票フォームを準備してくれました（ありがとうございます！）ので、それを活用したいと思います。
- 来週、投票方法や注意点に関するポスターを各クラスに掲示しますので、「未来の県工にふさわしい」と思うデザインをじっくり考え（女子・男子についてそれぞれ1つずつ選択）、一票を投じてください。
- 展示見本は、2階多目的ホールに展示してありますので、検討の参考にしてください。

◆言葉の力

**自己嫌悪がないということは、その人が
自己を熱愛することのない証拠である。**

志賀直哉（作家）

宮城県工業高等学校 生徒指導便り

雲外蒼天



図南の翼

Manufacturing, Human development,
Dream making

大きな計画や目標を立て、それらを成し遂げよう
とする志（図南鵬翼）

5月

第7号

発行：生徒指導部
令和4年5月27日発行

県総体（本日程）が迫ってきました。試合に向けて最終調整を怠ることなく、最高のパフォーマンスができるように…。運動部諸君の健闘を期待します!!

コロナ禍の中、いよいよ県総体の本日程を迎えます（競技・種目によって別日開催）。3年生にとっては、高校生活最後の総体です。これまでの努力、練習の成果を遺憾なく発揮できるよう、準備を進めてください。下級生部員は、先輩達を全力でサポートするとともに、試合に挑む選手の背中をみて多くのことを学び、吸収してほしいと思います。各競技で上位入賞できることを祈っています。

校長先生
から熱い
エールを
いただき
ました！



久しぶりに2・3年生が体
育館に入っの壮行式を実
施しました（1年生は動画
中継による参加）。



各運動部の皆さん（サッカー・バレーボール・バスケットボール・山岳・空手道・柔道・剣道・ハンドボール・弓道・卓球・陸上競技・バドミントン・テニス・水泳）の活躍を期待しています！「チーム県工」一丸となって応援します！



学校生活について

◆新制服デザインの投票

- まだ投票をしていない人は、右記のQRコードから投票フォームにアクセスし、投票してください。
- 先日よりクラス掲示されているポスターの内容、多目的ホールの展示見本を参考に「未来の県工にふさわしい」と思うデザインに一票を投じてください（女子・男子についてそれぞれ1つずつ選択してください）。
- ポスターやQRコードは、2階多目的ホールにも掲示しています。



◆通学マナーの向上

地域の方から連絡がありました。通学マナー（歩行・自転車）について、改めて考えてください。

○場所 **片平市民センターそば・片平丁小学校そばの歩道**

○状況

- ・歩道の道幅いっぱい広がって通行しており、一般の方の通行の妨げになっている。
- ・一般の方がいても、端に避けようとする行動が見られず、目配り・気配りに欠けている。

このようなことが、**トラブルや大きな事故の原因となる**ことを、しっかり自覚してください。

◆今後の予定

－ 当面のスケジュールをしっかりおさえて生活しましょう！ ＝ 自己管理 －

5月30日（月）	制服デザイン投票 受付締切り
6月1日（水）	衣替え ※ 移行期間：6月10日（金）まで
6月3日（金）	午前授業（③～⑥の授業）
6月4日（土）	県高校総体（1日目） ※ 文化部員・大会参加しない運動部員は登校
6月5日（日）	県高校総体（2日目） ※ 文化部員・大会参加しない運動部員は登校
6月6日（月）	県高校総体（3日目） ※ 文化部員・大会参加しない運動部員は登校
6月7日（火）	振替休業日（6月4日分）
6月8日（水）	振替休業日（6月5日分）
6月9日（木）	金曜日の授業
6月10日（金）	木曜日の授業 ⑥総体報告会・賞状伝達式 ※ 第1学期中間考査1週間前

◆県総体期間中の出席について

○期 間 6月4日（土）～6日（月）

○対 象 県総体に参加しない生徒（文化部・期間内に大会参加しない運動部）

- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、自主応援活動は禁止とします。
- ※ 大会運営の妨げになりますので、各競技会場には絶対に行かないこと。

○過ごし方

- ・午前8時30分までに登校し、教室で担当の先生に出席確認を受ける。
- ・通常時程（50分授業）で第②校時まで学習活動を行う（自主学习：監督の先生がつきます）。
- ・監督の先生の指示により放課とする。
※ 清掃活動は、教室を中心に簡易で結構です。
- ・放課後は、校内で部活動や資格取得等に向けた学習に取り組んだりするなど、有意義に過ごしてください。
- ・早めに下校する場合は、校外での行動等に注意してください。特に6月4日（土）・5日（日）は、仙台駅周辺では混雑が予想されます。感染症対策はもちろんですが、事故・事件等に巻き込まれることのないよう注意してください。

◆言葉の力

いかに全力で臨もうとも失敗することはある。
でも最悪なのは、挑戦せず最初からあきらめて逃げてしまうことです。

安藤忠雄（建築家）